

資料 2

介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について

以下の事業所を、介護予防給付に係るマネジメント業務を委託可能な事業所に追加いたします。

2026年2月13日時点確認分

委託先事業所名	委託先事業所住所	追加理由
居宅介護支援事業所ウイング町田	忠生3-25-11 忠生ビル301号室	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
在宅療養支援ケアアプランセンター楓の風東京	町田市成瀬が丘2丁目23-5 S-Nビル402	事業所の閉鎖に伴い、担当ケアマネジャーが同法人が運営する当事業所へ異動することとなったが、利用者が引き続き同ケアマネジャーによる支援を希望されたため。
リス居宅介護支援事業所	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1-208	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
グレース居宅介護支援事業所横浜	横浜市緑区長津田7-6-20	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
ケアマネステーションかんぼら	群馬県吾妻郡端恋村大字鎌原545-4	以前、群馬県の別宅で体調を崩した際、現地の医師と当事業所に世話になった。町田市のお宅に戻ってからも、利用者の強い希望で同じ医師とケアマネジャーに担当してもらっている。今回、要介護から要支援となり、引き続き同事業所の利用を希望されたため委託することとなった。なお、通院のため月に1回群馬県の別宅に行き、そこでケアマネジャーと面会している。
指定相談支援アットコレット小田急相模原	相模原市南区南台3-16-17 ハーヴェエスト南台101	別居状態で住民票を残したまま座間市へ移住。その状態で入院し支援が必要となった。住民票の異動を促したが、座間市でのサービス利用を希望されたため居所担当より紹介を受け委託することとなった。
富家在宅リハビリテーションセンター	埼玉県ふじみ野市亀久保1839-4	透析治療のため町田市から埼玉県玉川市のサービス付き高齢者住宅へ転居したが、家族が町市内の自宅に居住しているため、住民票は町田市に留めている。介護保険更新により要介護から要支援となり、引き続き当事業所の利用を希望されたため、委託することとなった。なお、住民票の異動についてはケアマネジャーから促しを行う予定となっている。
居宅介護支援事業所ルミアエラシース	千葉県市川市新田4-18-30	知人がいるという理由で、住民票を町田市に残したままサービス付き高齢者住宅へ入居。併設の当事業所の利用を希望されたため、委託することとなった。なお、今回の入居については一次的な利用の可能性もあり、町田市に戻る可能性があるため、住民票は異動していない。
合同会社バックアップ	横浜市港北区大豆戸町538HARU菊名 I 501号室	娘の自宅近くのサービス付き高齢者住宅へ入居されたが、町市内に持ち家があり、行き来して生活している。夫は要介護で既に当事業所を利用しており、利用者も同事業所の利用を希望されたため、委託することとなった。
ライブラリ湘野辺居宅介護支援事業所	神奈川県相模原市中央区湘野辺四丁目35-1	住民票を町田市に残したまま相模原市のサービス付き高齢者住宅に入居。利用者の希望により、施設併設の当事業所へ委託することとなった。住民票の異動についてはケアマネジャーから促しを行っている。
コッカテイル	相模原市緑区4-12-3 クレールメナージュ202	将来的な施設入所に向け、しばらくの間相模原市のサービス付き高齢者住宅に入所。春には町田市の本人名義の自宅に戻る予定で、一時的に施設近隣にある当事業所の利用を家族が希望したため。
横浜市十日市場地域ケアプラザ	横浜市緑区十日市場町825-1	退院後、しばらくの間娘の自宅で過ごすこととなり、家族が娘宅近隣の当該事業所の利用を希望したため。
グリーンフオレストケアアプランセンター	相模原市緑区真橋本3-16-8 601号室	要介護の妻が当事業所を既に利用しており、家族が同事業所の利用を希望されたため、委託することとなった。
新規委託事業所数 13事業所		

